

司会：

ただいまから令和8年6月10日定例記者会見を始めます。それでは、資料に沿いまして、吉村町長から報告させていただきます。

【令和8年第2回広陵町議会定例会提出議案関係】

町長：

本日はお忙しい中、定例記者会見にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。まず、令和8年第2回広陵町議会定例会の会期日程でございます。6月15日月曜日招集、18日木曜日、19日金曜日及び22日月曜日に質問議会、23日に常任委員会、26日金曜日が最終日となっております、12日間を予定しております。

次に提出する案件といたしましては、報告案件が5件、議案が20件の計25件となっております。そのうち、議案20件の内訳といたしましては、人事案件が14件、条例改正が2件、補正予算が1件、物品の買入れ案件が1件、契約案件が2件となっております。

まず、報告第3号につきましては、令和8年度税制改正に伴うもので、地方税法等の一部改正が3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されることに伴い、専決処分にて改正を行ったものでございます。

簡単に説明させていただきますと、まず、軽自動車税につきましては、環境性能割が廃止され、種別割を軽自動車税に名称変更いたしました。改正に伴い、軽車両購入時の都道府県税の負担が軽減されております。町税としての実質的な税負担は変更ございません。

次に個人住民税につきましては、改正点が3点あります。

1点目は配当控除対象の整理でございます。配当割の対象となっていなかった同族会社大口株主が支払いを受ける配当等を追加し、引き続き申告不要制度の選択ができないよう改正するものでございます。

2点目は、住宅ローン控除の調整でございます。所得税で控除しきれない住宅ローン控除額は、限度額の範囲内で個人住民税から控除されますが、所得税の基礎控除額が引き上げられたことにより、令和7年以前入居者の限度額が変更とならないよう改正するものでございます。

3点目は、優良住宅地特例の延長でございます。現制度が令和8年度までとなっているものを3年間延長するものでございます。

次に固定資産税につきましては、改正点が2点ございます。

1点目は、再生可能エネルギー設備の特例見直しでございます。特例措置の対象となる太陽光、風力及びバイオマス発電設備の要件を見直すとともに、特例率についても改正いたしました。

2点目は、バリアフリー改修特例の新設でございます。適用対象施設が拡充されたことに伴い、特例率を定める規定を新設いたします。

報告第4号につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の一部が4月1日に施行され、国において、国民健康保険税の法定軽減判定所得基準額が引き上げられることを受け、3月31日付で専決処分にて改正を行ったものでございます。改正に伴い、軽減対象者が拡大いたします。ちなみに、5割軽減の基準額が5000円、2割軽減の基準額が1万円増額となるものでございます。

報告第5号から第7号につきましては、令和7年度一般会計、介護保険特別会計、及び下水道事業会計に係る繰越計算書について、地方自治法施行令等の規定に基づき報告するものでございます。繰り越した理由といたしましては、関係機関との協議に不測の日数を要したこと、年度をまたぐ事業、資材不足による入札不調や工事の遅れ等となっております。

次に、議案第38号から第51号につきましては、人事案件でございます。令和8年7月19日に現農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集・選考した14名の委員の選任について議会の同意をお願いするものでございます。内訳といたしましては、再任が2名、新規が12名となっております。農業振興や農地利用の適正化等、地域農業を支える重要な役割を担っていただくものであり、適任と考える方々を選任しております。

次に議案第52号につきましては、職員の旅費に関する条例の一部改正でございます。国家公務員の宿泊費が改正されたことに伴い、同様に改正するものであります。

これまで国の宿泊費が改正されるたびに条例改正をしておりましたが、迅速な反映や事務効率を踏まえ、国家公務員の規定を引用する方式に改めるものであります。

次に、議案第 53 号につきましては、財政調整基金条例の一部改正でございます。基金の運用方法について、下水道事業会計をはじめとする他の会計に繰替えできるよう改正するものでございます。

地方公営企業である下水道事業会計における一時的な資金不足は、これまで水道事業会計からの借り入れにより対処してきましたが、広域水道企業団の設立により不可能となりました。令和 7 年度末で、一時的な資金不足に際しては、民間資金からの借り入れで対応いたしました。今後は、下水道事業会計を初めとする他の会計においても、民間資金より低利率で迅速な対応が可能な財政調整基金からの借入れができるようにするものであります。

続きまして、議案第 54 号につきましては、令和 8 年度一般会計補正予算第 1 号でございます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 43,612 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,853,612 千円とするものです。

補正予算額 43,612 千円の内容といたしましては、介護保険システム改修委託料が 1,239 千円、真美北保育園改修工事が 39,908 千円、消防資機材購入費が 2,465 千円でございます。

まず、介護保険システム改修委託料につきましては、国の制度改正に対応するためのシステム改修となっております。システムの改修を行うことで、居住費の助成である特定入所者介護サービス費についての負担限度額の見直しが行われます。

次に、真美北保育園改修工事につきましては、令和 8 年度から 0 歳から 2 歳児を対象とした乳児保育園に移行しており、資料に記載のとおり、令和 9 年度以降で予定していた工事について、保育や園児への影響に鑑み、前倒しすることとなりました。それによりまして、工期の短縮及び費用が削減できることから、工事費を補正予算として計上いたしました。

次に、消防資機材購入費につきましては、当初予算でドローン機体購入とドローン講習委託料を予算で計上しておりましたが、国の調達方針を踏まえて、機微情報の漏洩や乗っ取り、操縦不能等の支障が生じないものに機種を変更し、差額を補正計上いたしました。全額国庫補助金であり、先日、補助採択の通知があったものでございます。

また、地方債の利率について、今後の金利上昇リスクに対応し、借入条件の変動に

も柔軟に対応できるよう、予算上の利率を３％から５％へ変更いたしました。

議案第 55 号につきましては、公共交通用運行車両の買入れについてでございます。

のるーと広陵元気号の車両 3 台について入れ替えを実施するものでございます。従来の中型免許を要するトヨタの 14 人乗りハイエースから、新車両は、普通免許で運転可能な同じくトヨタの 10 人乗りハイエースとなります。

買入れ金額は、税込み 14,029,911 円となり、ダウンサイジングした車両に更新を行うものでございます。新しい車両のラッピングについては、投影資料をご覧ください。

次に、議案第 56 号につきましては、箸尾準工業地区道路整備事業の中南線整備に伴う函渠設置工事（アンダーパス）の請負契約の締結についてでございます。

本工事につきましては、箸尾工業団地に入る大型車両のスムーズな搬入と、近隣道路を渋滞させないための整備事業となっております。

総合評価落札方式での一般競争入札（２月 10 日公告、５月 18 日の開札）を実施した結果、株式会社上村組が税抜 624,716 千円で落札いたしました。工期は令和 10 年 9 月 29 日まででございます。工事の概要につきましては、投影資料に記載のとおりでございます。

議案第 57 号につきましては、中南線整備に伴う逆流防止樋門設置工事（３工区）に係る請負契約の締結でございます。

本工事につきましては、道路構築のため、既存の逆流防止樋門を移設・自動開閉機構化するための工事となっており、工期は令和 9 年 8 月 31 日まででございます。工事の概要につきましては、投影資料の記載のとおりとなっておりますけれども、6 月 11 日が開札予定になっていることから、本日の資料の方には金額、また契約の相手方は未記載としております。

以上が今議会に提出する案件の概要でございます。内容の詳細につきましては、お配りしております資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

記者：

公共交通用運行車両の買入れについて、14 人乗りから 10 人乗りにダウンサイジングされるというのは、利用者数に合わせたのか、あるいは運転手の人材不足への対応

なのでしょうか。

町長：

1つは運転手の人材確保の部分があります。もう1つは、狭あい道路や交通規制された場所にも入っていけるように、そして住民の方に利用しやすい形にできるようダウンサイジングをさせていただいたところです。

記者：

ダウンサイズしたことで、利用者が乗れないといったことは有り得るのでしょうか。

町長：

算定したところ、現時点では問題ないとのことですよ。

記者：

交通規制とはどういったことを指すのでしょうか。

町長：

例えば、大型車両が進入できないところです。

記者：

新しい車両の導入時期は、いつ頃を目途にされていますでしょうか。

町長公室長：

10月頃ですよ。

記者：

車両の更新時期は何年ぶりでしょうか。

町長：

平成28年9月以来の更新ですよ。

記者：

のるーとが始まったのはいつぐらいでしょうか。

総務課長：

令和５年度から運行を開始しております。

記者：

この３台は、どこのルートに使う予定でしょうか。

司会：

３台のうち１台は予備の車両で、２台で運行しております。これは予約式で、町内 150 ヶ所あまり設けたバス停のところに走るのですが、最短距離で目的地へ行くため、コースは特段決まっておりません。

町長公室長：

３台のうち、常時２台が町内を走り回っているという形で、１台は予備車としておりますが、運行する車両を３台でローテーションして使用しております。

記者：

繰越明許一覧の歩道橋アートについて、町制 70 周年は昨年でしょうか。

町長：

昨年度です。

記者：

今年度にその事業の一環として、歩道橋にアートの取付けをするということでしょうか。

町長：

アートを実施したのは、令和８年４月 29 日ですが、その前の段階から奈良芸術短期大学との打ち合わせ等の段取りをしておりました。事業としては、令和７年度から実施しておりました。

記者：

取付けは終わっているのでしょうか。

町長：

現在取付けのための加工を行っております。４月 29 日に広陵西小学校で紙にそれぞれ絵を描いていただき、それを加工して貼り付けていきます。取付けは、夏頃を予定

しております。

記者：

繰越明許に、不測日数の関係や不調の関係とかがありますが、資材高騰のための不調なのか、あるいは中東情勢に係る戦争の関係等、大きな要因が絡む不調はありますか。

町長：

今回、一般会計で上げている部分では、直接的に現在の中東情勢が絡んでいるものではなく、単純に人件費の高騰や物価高という影響で金額が合わないというところですね。

記者：

今回、入札不調が絡んだ繰越は何件ありましたでしょうか。

総務課長：

消防車両購入事業は、入札不成立となっております。

記者：

不調は入札不成立とはまた違うのでしょうか。

町長：

不成立は、そもそも応札業者がないことや一者の場合のことです。不調は、額が合わないことです。

記者：

繰越明許費一覧における旧クリーンセンター建設に係るという理由は、旧クリーンセンターを改修するのでしょうか。もしくは新築するのでしょうか。

町長：

こちらは18年前、古寺区で現在リレーセンターとして利用しているクリーンセンターを設置した際、当時の地元及び周辺大字の方と協議していたもののなかで、各地域・地区の公民館を改修してもらえないかという要望があり、今ようやく着手できるに至ったということでございます。

記者：

では、理由に記載されている「工事着工が令和8年6月以降になる」の工事は公民館のことでしょうか。

町長：

2件ともその通りです。

記者：

議案54号の補正予算における消防資機材購入費について、ドローンの購入時期と消防団への配備時期はいつになりますでしょうか。

総務課長：

今回の補正予算を上程しておりますので、議決が取れましたら、そこから調達にかかれますので、導入時期は未定です。また、機種を指定して購入する訳ではなく、仕様を設定しての購入となり、各メーカーによって納期が変わってくると思いますので、具体的に何月とはありませんが、秋以降を予定しております。

記者：

ドローンの使い道としては、非常時の災害時以外に、平常時で使用したりするのでしょうか。

町長：

平常時は今のところ特段想定はしておりません。

記者：

このドローンは、こういった使い方をするのでしょうか。

町長：

災害状況の確認で使います。

記者：

広域消防団はありますか。

町長：

広域消防組合と広陵町の消防団がございます。

記者：

ドローンは消防団に配備するということでしょうか。

町長：

はい。

記者：

広陵町には消防団は何分団あるのでしょうか。

町長：

4分団と女性の広報指導分団があり、5つの組織になっております。

記者：

ドローンは何台導入するのでしょうか。

町長：

1台です。

記者：

広域消防は持っているのでしょうか。

町長：

持っていると思います。

記者：

真美北保育園の繰越明許ですが、これは元々、令和7年度に実施予定だったものを令和8年度の予算に繰越しているということでしょうか。

総務課長：

今回予算を上程しているのですが、令和9年度にまたがってきますので、令和8年度から令和9年度の2ヶ年事業として補正しております。

記者：

真美北保育園の改修工事についてですが、いつまでに完了予定でしょうか。

総務課長：

令和9年の夏頃と考えているのですが、中東情勢の悪化もございますので、少し不透明ではありますが。実際、他の工事において、業者から資材等が入らないという現象が起こりつつあると聞いております。

記者：

真美北保育園の子どもたちが、通所している間に改修するのでしょうか。

総務課長：

はい。通所しながらの工事となります。

教育長：

真美北保育園では、今までは3歳から5歳までの2号認定の子ども、0歳から2歳までの3号認定の子どもが通園していました。今年の4月から、真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園をこども園化し、幼稚園型に変更しました。3歳から5歳は真美北保育園から認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園に移ってもらい、真美北保育園は乳幼児園になりました。それにより、いくつかの部屋が空きますので、子どもたちには申し訳ないのですが、その都度部屋を移ってもらいながら改修していくこととなります。

記者：

工事はこういった内容のものでしょうか。

町長：

投影資料に記載のとおりです。元々は、令和8年度当初予算で予定していた工事に、新たに4つの改修工事を追加するものです。

記者：

議案第56号について、箸尾準工業地区の中で三笠産業さんが大部分を占めていますが、地図に記載のとおり、令和9年10月操業開始というのは何かあるのでしょうか。

町長：

現在、寺戸区にある主にプラスチックを製造されている三笠産業様の会社を箸尾工業準工業地区に移転するものでございます。

記者：

箸尾準工業地区というのは、町の工業団地でしょうか。

町長：

町が造成し、各業者さんに売却したものです。

記者：

全て売却されたのでしょうか。

町長：

はい、全て売却しております。造成する段階で8社すべて埋まったという状況でした。

記者：

議案第57号について、逆流防止樋門設置工事は、道路の整備に伴って逆流防止の樋門を設置する工事でしょうか。

町長：

地図上の緑の部分が道路と繋がっていないところになります。道路を増設するにあたり、現在左側にある樋門を右側に移転させ、その下に函渠を設置し、川の逆流を防ぐための工事となっております。

記者：

この樋門は土庫川と古寺川に取り付けるのでしょうか。

町長：

はい、合流する手前の古寺川に設置します。

副町長：

投影資料にある議案書第57号の2枚目の地図にあるとおり、新しく作る道路が赤ラインで示している部分なのですが、新しい道路と交差するように函渠を作ります。函渠の端あたりに樋門を設置し、函渠の上に土を盛って道路にしていきます。

記者：

では、道路整備に伴う樋門の移設ということですね。

副町長：

函渠設置工事と樋門設置工事を今年度実施するのですが、箸尾工業団地の中の南北の幹線道路において、南側の方が県道に出るときに交差点を作りたいと思っておりますが、この交差点には信号が付けられないので、資料にあるとおり、水色の点々の部分を通れるよう工事します。

費用につきましては、函渠設置工事が6億円、樋門設置工事が2億円ほどかかるところから、議会の承認を得て契約していこうという議案になっております。

記者：

函渠設置工事と逆流防止樋門設置工事の完成予定はいつになりますでしょうか。

副町長：

函渠設置工事は令和12年予定です。

記者：

逆流防止樋門設置工事は今年度中でしょうか。

副町長：

2年ほどかかります。

記者：

議案と関係ない質問として事前にあげておりましたごみ袋の件について、ナフサの関係なのですが、広陵町は無料の指定ごみ袋でしょうか。

町長：

有料の指定ごみ袋です。

記者：

指定ごみ袋ですと市町村さんによっては、消費者の方が街で買おうとしたが品薄であったり、一般で販売されているごみ袋を使用したり、購入制限があったりと色々ありますが、広陵町内の現状はいかがでしょうか。

町長：

現状といたしましては、特段の制限を加えるというつもりはございません。また、

販売店に確認いたしましても、大量に注文が来ている等といったことはございませんので、うまく回っているものと認識しております。

記者：

今年度分のごみ袋は確保されているのでしょうか。

町長：

はい。

記者：

ナフサ関係で、広報紙の発行に影響があるといったことはありますでしょうか。

町長：

今のところはありません。

【イベント関係】

町長：

いのちを守るまちづくりイベントにつきましては、町民の皆さんが健康・食育・防災な等様々な視点また側面から「いのちを守る」ということへの関心を高め、意識を深めていただくことを目的に実施しております。今年で9回目の開催となり、毎年多くの方にご参加をいただいています。

今年の開催日は7月12日日曜日で、時間は午前9時30分から午後3時30分まで、場所は広陵町総合保健福祉会館さわやかホールで開催いたします。

イベントでは、楽しみながら学べる様々なコーナーを用意しております。例えば、畿央大学との共同啓発で実施する「食育コーナー」では、栄養バランスについて学ぶことができます。

また、「親子体力チェック」を通じて、家族みんなで自分自身の健康状態を見直すきっかけにもしていただけます。

さらに、各ブースで予定しておりますのは、ストレスチェックコーナーではゲートキーパーについて学び、自殺予防への理解を深めます。その他、AED心臓マッサージ体験では、正しい救命処置を体験し、いざというときに役立つスキルを身につけられ

ます。

啓発ブースでは、認知症予防、がん予防、児童虐待防止等について、クイズ形式で楽しく学んでいただけます。

その他に、「足健診」では、理学療法士や医師による足の健康状態測定が行われます。絵本コーナーでは、お子様向けの楽しい時間も用意しております。

こうした体験型のイベントを企業や大学、また関係機関、医療機関と協力して開催することで、がん検診や乳幼児健診の受診率アップを目指しております。また、保健指導や健康相談を通じて、具体的な行動変容に繋がる取り組みを推進しております。

イベントに参加していただいて楽しく学んでいただき、交流していただけたらということでご来場をお待ちしておるところでございます。

記者：

町民以外の方も参加できるのでしょうか。

けんこう推進課員：

フッ素塗布については、広陵町の住民の方にご予約いただいてという形になっております。イベント自体については、広陵町在住・在勤の方と周知しておりますが、住所等をご記入いただく必要はないので、町外からもご参加していただくことは可能です。

町長：

フッ素塗布は、ほぼほぼ埋まってる状況です。

けんこう推進課員：

募集開始してすぐの時点で、120 枠に対し 100 枠埋まっておりました。

記者：

開催時間が9時から12時まで、13時から15時半までとなっておりますが、12時から13時までには昼休み時間でしょうか。また、物販や食べ物コーナーもあるのでしょうか。

けんこう推進課員：

各ブースでお昼休みを設けておりますので、このような記載となっております。ま

た、飲食等のブースは設けておりません。

司会：

それでは町長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。